

令和2年4月7日

保護者様

城南静岡高等学校
校長 村上紀彦

高等学校等就学支援金・授業料減免申請について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

高等学校等就学支援金と授業料減免の申請のご案内を致します。今回の申請が授業料の4～6月分に反映されますので、申請内容を必ずご確認の上、必要書類を提出して下さい。支給要件に該当されない方も、必要書類（意向確認書）を提出して下さい。**（全家庭対象となります）**

本通知をご確認いただき、親権者の「マイナンバー(個人番号)通知カード」又は「マイナンバー(個人番号)カード」のどちらかの写しと、課税証明書(両親分)をご準備いただき 4月21日から23日までの3日間に手続きをお願い致します。

支給要件

親権者(保護者)全員の 令和元年度(平成31年度)

「都道府県民税所得割額と市区町村民税所得割額」の合算額が、**507,000円未満の世帯**

(例) 父の(都道府県民税所得割額+市町村民税所得割額)+母の(都道府県民税所得割額+市町村民税所得割額)

提出書類

◎要件に該当し受給を希望される方

- ・「高等学校等就学支援金受給資格認定申請書」
- ・ 個人番号カード(写)等貼付台紙
- ・ 令和元年度 課税証明書 ※保護者(親権者)全員分
- ・ 高等学校等就学支援金 意向確認書

※ 母子・父子家庭の場合、下記の書類を必ず一つ提出して下さい。

1. 「児童扶養手当証書」の全面写し(令和2年4月1日時点で有効のもの)
2. 「母子家庭等医療費助成金受給者証」の写し(令和2年4月1日時点で有効のもの)
3. 戸籍謄本(全部事項証明)

※「戸籍謄本」生徒の親権者が記載されているもの

◎紛失等により、個人番号(マイナンバー)通知カードまたは個人番号(マイナンバー)カードの写しを添付できない場合

個人番号が記載された住民票を添付して下さい。住民票は、世帯全員のものではなく、親権者のみが記載されたものとして下さい。世帯全員の住民票の場合は、切り取りはせず、親権者以外の番号を黒塗りして下さい。**(※住民票は台紙に貼付けないで下さい)**

◎要件に該当されない・受給申請を希望されない家庭

- ・ 高等学校等就学支援金 意向確認書

提出期限

※マイナンバーを取り扱うため、3日間となります

令和2年 4月21日(火)～23日(木)の3日間

(提出用封筒に入れ、必ず封をして(糊付け)必ずクラス担任に提出して下さい)

※本校では、郵送での受付はいたしませんので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。